

県政運営指針（概要版）

～県民の皆様が幸せで将来に希望の持てる高知県の実現に向けて～

本県を取り巻く 現状と課題

- 全国に先行して進む人口減少と高齢化
- 厳しい経済情勢
- 東日本大震災を受けた南海トラフ地震対策の抜本強化

これまでの 取り組み

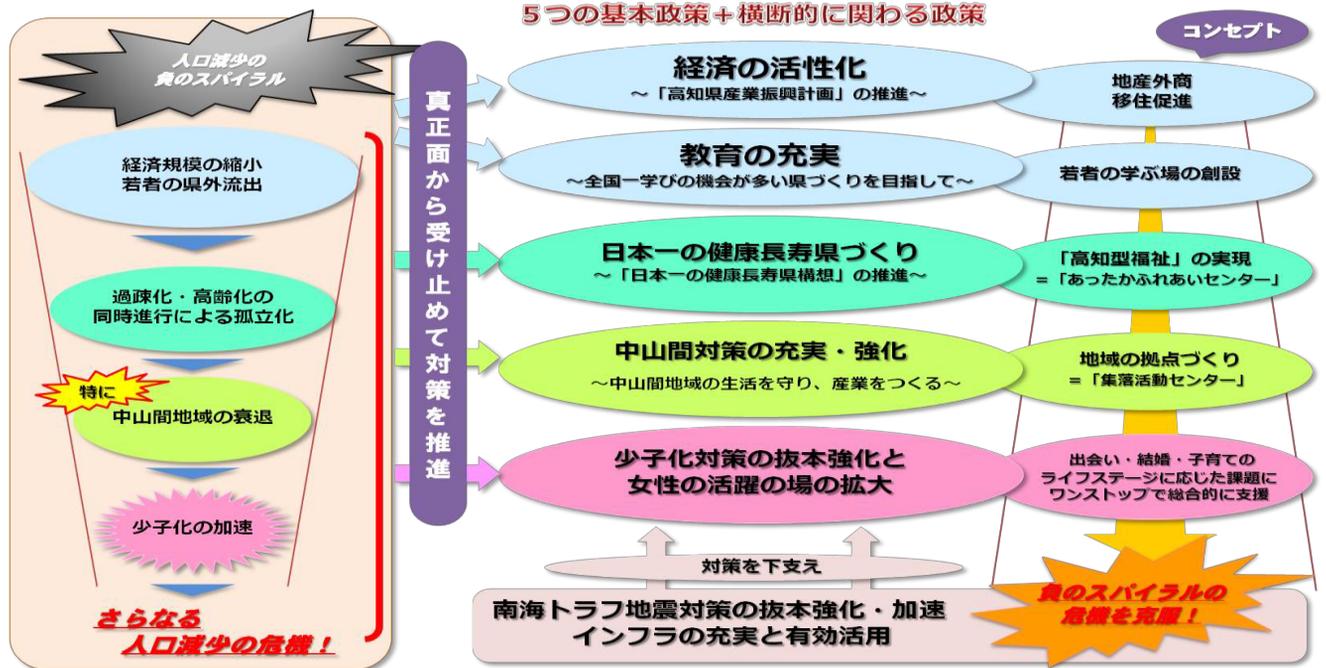
- 県が抱える困難な課題に真正面から向き合い、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策と、横断的に関わる2つの政策を積極的に推進
- まだまだやらなければならないことは山積

これまでの取り組みを土台にして、真の県勢浮揚につながるより力強い取り組みが必要

高知県の 目指すべき姿

県民の皆様が幸せで将来に希望が持てる県（課題解決先進県）へ

課題解決先進県を目指した力強い取り組みの推進 ～人口減少による負のスパイラルの克服に向けて～



課題解決に向け、官民協働の中で県庁と県職員の間で果たすべき役割はますます重要に

基本的な 考え方

効率的な組織づくり、財政の健全化という要請に応えながらも、
県が積極的に関与することで県勢浮揚への流れを確かなものにする必要がある

高知県庁の 目指すべき姿

創造性やチームワークを発揮するとともに、自浄能力を高め常に進化し続け、
県民の皆様のために成果を求めて挑戦し続ける県庁へ

高知県の目指すべき姿、高知県庁の目指すべき姿を実現するための6つの柱

1 姿勢・意識

課題に対してひるまず真正面から立ち向かっていく姿勢

- ① 庁外に目を向けた県民本位の取り組みを推進する
- ② 成果を大いに意識して仕事を進める
- ③ 民間や市町村と一体感を持って取り組みを推進する（官民協働、市町村政との連携・協調）
- ④ 全国区の視点を持って仕事を進める
- ⑤ 心身の健康に留意し公務効率の向上を図る

2 組織づくり

常に進化し続け地域の課題や社会状況の変化に対して柔軟で強い組織

- ① 常に進化し続ける
 - ・ 情報を共有し悪い情報ほど上になる仕組みを徹底する
 - ・ 成功事例にとらわれることなくPDCAサイクルを適用する
- ② 課題に柔軟かつ確に対応できる体制をつくる
 - ・ 職員が組織の役割を共有する
 - ・ 本庁と出先機関、地域本部の連携を強化する
- ③ 課題に正面から取り組むためマンパワーを維持する
 - ・ 知事部局3,300人体制を維持する
- ④ 職員が能力を最大限発揮できる環境を整える
- ⑤ 公社等外郭団体を活用する
- ⑥ 指定管理者制度を活用する

3 人材育成

創造性やチームワークを発揮し成果をつかみとる職員

- ① 課題に果敢に挑戦する人材を確保する
 - ・ 有為な人材の確保に向け多様なアプローチを行う
 - ・ 社会人経験者等の採用の対象を拡大する
 - ・ 国、他県、市町村との人事交流を拡大する
- ② 課題に果敢に挑戦する人材を育成する
 - ・ 人事考課制度の見直しと定着を図る
 - ・ 成長を促す観点に重きを置いた人事異動・人事配置を行う
 - ・ 女性職員、若手職員の登用を拡大する
 - ・ 多様な研修を実施する
- ③ 課題に果敢に挑戦する人材を支える
 - ・ 管理職等のマネジメント能力を向上する
 - ・ 成果に向けてコミュニケーションを促進する

下支え

4 財政の健全性

課題解決先進県に向けた取り組みを支える財政の健全性の確保

- ① 予算のスクラップアンドビルドとブラッシュアップを徹底する
- ② 将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源を確保する
- ③ 中長期的に安定した財政運営を実現する

5 行財政改革

行財政改革の取り組みを継続し社会状況の変化に対応

- ① 簡素で効率的な組織を構築する
 - ・ スクラップアンドビルドを徹底する
 - ・ 組織としての機能の質の向上を図る
- ② 財政の健全性を確保する

6 コンプライアンス 県政の推進にあたって基本中の基本となるコンプライアンスの徹底

- ① 県民の皆様から見える県庁づくりを徹底する
 - ・ 特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表を徹底する
 - ・ 審議会等の公開、審議会等に関する情報提供を徹底する
- ② 県民の皆様と対話をする県庁づくりを徹底する
 - ・ 県政出前講座を継続する
 - ・ 他県、市町村、民間との合同研修を拡大する
 - ・ 現場研修を拡充する
- ③ 官民協働型の県政を公平公正に推進するために不正防止を徹底する
 - ・ 高知県職員倫理条例及び規則の周知を徹底する
 - ・ 「職務に対する働きかけ」の公表制度を引き続き適正に運用する
 - ・ 「念書・覚書等の公表」を引き続き実施する
 - ・ モード・アバンセ事件に関する研修を継続する
- ④ 組織や仕組みとして不適切な政策決定を防ぐ
 - ・ 予算執行段階でのチェック機能を周知徹底する
 - ・ 外部相談員制度を周知徹底する
 - ・ 公益通報処理制度を周知徹底する

県政改革アクションプランをしっかりと引き継ぐ！！

「県政運営指針」(H27.4策定)

<p>①高知県の目指すべき姿 県民の皆様が幸せで将来に希望が持てる県(課題解決先進県)へ</p> <p>②高知県庁の目指すべき姿 創造性やチームワークを発揮するとともに、自浄能力を高め常に進化し続け、県民の皆様のために成果を求めて挑戦し続ける県庁へ</p>
<p>I 県民の皆様のために成果を求めて挑戦し続ける県庁に向けて</p> <p>1 本県を取り巻く現状と課題</p> <p>2 「課題先進県」から「課題解決先進県」へ</p>
<p>II 課題に対してひるまず真正面から立ち向かっていく姿勢</p>
<p>基本方向1 庁外に目を向けた県民本位の取り組みを推進する</p> <p>1 県民の皆様から見える県庁づくりを徹底する</p> <p>2 県民の皆様と対話をする県庁づくりを徹底する</p> <p>3 県外にも目を向ける県庁づくりを徹底する</p>
<p>基本方向2 成果を大いに意識して仕事を進める</p> <p>1 課題を自ら見だし真正面から取り組む</p> <p>2 組織と職員がベクトルを共有する</p> <p>3 組織の連携を強化する</p> <p>4 PDCAサイクルを回す</p>
<p>基本方向3 民間や市町村と一体感を持って取り組みを推進する (官民協働、市町村政との連携・協調)</p> <p>1 県民の皆様から見える県庁づくりを徹底する</p> <p>2 県民の皆様と対話をする県庁づくりを徹底する</p> <p>3 民間や市町村とベクトルを共有し一緒に汗をかく</p> <p>4 市町村に寄り添った支援をする</p> <p>5 産学官民の連携を推進する</p>
<p>基本方向4 全国区の視点を持って仕事を進める</p> <p>1 県外にも目を向ける県庁づくりを徹底する</p> <p>2 国や他県との連携を強化する</p> <p>3 国の政策を積極的に取り込む</p>
<p>基本方向5 心身の健康に留意し公務能率の向上を図る</p> <p>1 心身の健康に留意し公務能率の向上を図る</p>

「県政運営指針」(H27.4策定)

Ⅲ 常に進化し続け地域の課題や社会状況の変化に対して柔軟で強い組織	
基本方向1	常に進化し続ける
	1 自浄作用を働かせる
	①情報を共有し悪い情報ほど上に上がる仕組みを徹底する
	②非違事案に対して自浄能力を発揮する
	2 組織のベクトルを自ら修正する
	①成功事例にとらわれることなくPDCAサイクルを適用する
	②異論を唱え合うことのできる組織文化を醸成する
	3 組織としての機能の質の向上を図る
	①多段階、多方面チェックを徹底する
	②効率的・効果的なものとなるよう仕事の仕方を見直す
	4 庁内外で学ぶ場を拡大する
	①高知県産学官民連携センターを活用する
	②外部の知見に触れる機会を有効に活用する
基本方向2	課題に柔軟かつ的確に対応できる体制をつくる
	1 課題に対して全体で取り組む体制をつくる
	①組織の役割を明確にする
	②職員が組織の役割を共有する
	③チームで達成度を共有する
	④部局間の連携を強化する
	2 地域を支えるための体制をつくる
	3 県民の安全・安心を守る体制をつくる
	①本庁と出先機関、地域本部の連携を強化する(出先機関の活性化)
	②これまでの取り組みで培ったノウハウ等を活かし地域へのさらなる展開を図る
	③市町村間の連携を支援する
	4 課題に対して積極的に攻める体制をつくる
	①合理的で納得性の高い政策を提言する
	②様々なネットワークに積極的に参加する
基本方向3	課題に正面から取り組むためマンパワーを維持する
	1 財政の安定性に配慮しつつマンパワーの維持を図る
	①知事部局3,300人体制を維持する
	2 スクラップアンドビルドを徹底する
基本方向4	職員が能力を最大限発揮できる環境を整える
	1 風通しの良い職場づくりに取り組む
	①共有会議室を設置する
	②情報交換スペースを設置する
	③情報共有システムを構築する
	2 女性の働きやすい職場づくりに取り組む
	①既存制度の周知とより利用しやすい環境をつくる
	②成果の実現を常に念頭に置きつつ仕事を進めながらも、時間外勤務の縮減を徹底する
	③子育てに関する相談機関の周知を徹底する
	④勤務形態の多様化を検討する
	3 職員の健康管理に留意した職場づくりに取り組む
	①安全快適で働きやすい職場環境をつくる
	②早期に発見し、早期に対応する
	③心とからだの健康問題による不調者を支援する
基本方向5	公社等外郭団体を活用する
	1 公社等外郭団体等と連携・協調する
	2 公社等外郭団体等に必要な見直しを進める
	①公社等外郭団体に必要な見直しを進める
	②特定の公社等外郭団体について重点的に改革に取り組む
基本方向6	指定管理者制度を活用する
	1 指定管理者制度を活用する

「県政運営指針」(H27.4策定)

IV 創造性やチームワークを発揮し成果をつかみとる職員	
基本方向1	課題に果敢に挑戦する人材を確保する
	1 多様な能力・経験を持つ人材を確保する
	①有為な人材の確保に向け多様なアプローチを行う
	②社会人経験者等の採用の対象を拡大する
	③任期付職員制度を活用する
	2 外部人材の知識・経験・技術を活用する
	①国、他県、市町村との人事交流を拡大する
	②外部人材を活用する(アドバイザー、委員会委員など)
	③企業、大学、NPO等と連携する
	3 退職者の知識・経験・技術を活用する
	①職員の再任用制度を活用する
	②任期付職員制度を活用する
基本方向2	課題に果敢に挑戦する人材を育成する
	1 課題を自ら見だし設定する人材を育成する
	2 課題に果敢に挑戦する人材を育成する
	①人材育成基本方針を見直す
	②人事考課制度の見直しと定着を図る
	③目標設定制度の人材育成要素を充実する
	④成長を促す観点に重きを置いた人事異動・人事配置を行う
	⑤女性職員の登用を拡大する
	⑥若手職員の登用を拡大する
	⑦多様な研修を実施する
基本方向3	課題に果敢に挑戦する人材を支える
	1 課題に果敢に挑戦する人材を支える
	①管理職等のマネジメント能力を向上する
	②人事評価を適正に給与等に反映する
	③成果に向けてコミュニケーションを促進する
V 課題解決先進県に向けた取り組みを支える財政の健全性の確保	
基本方向1	予算のスクラップアンドビルドとブラッシュアップを徹底する
	1 県民の皆様の視点に基づく企画立案を行う
	2 アウトカムを重視したPDCAサイクルに基づく不断のチェックにより事業の見直しや改善に取り組む
	①PDCAサイクルに基づく不断のチェックを徹底する
	②事業の見直しや改善を促すための仕組みを設ける
	3 官民協働、市町村政との連携・協調により政策を推進する
	4 予算査定経過の公表など県民の皆様に見える予算編成を推進する
基本方向2	将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源を確保する
	1 地方の財源確保に向けた提案を強化する
	2 自主財源の確保を徹底する
	①県税など収入未済金対策を推進する
	②県有財産処分を推進する
	③ふるさと寄附金などその他の収入を確保する
	④産業振興計画の推進により県経済体質を強化する
基本方向3	中長期的に安定した財政運営を実現する
	1 県債残高を抑制する
	①県債残高を抑制する
	2 投資的経費を計画的に確保する
	3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する
	①公共施設等総合管理計画を策定する
	4 義務的経費の抑制により県民サービスを確保する
	5 公営企業の経営の健全化を進める
	①中期経営計画等に基づく取り組みを進める(電気事業、工業用水道事業)
	②経営健全化計画等に基づく取り組みを進める(病院事業)

「県政運営指針」(H27.4策定)

VI 行財政改革の取り組みを継続し社会状況の変化に対応	
基本方向 1	簡素で効率的な組織を構築する
	1 スクラップアンドビルドを徹底する【再掲】
	2 組織としての機能の質の向上を図る【再掲】
	3 限られた人的資源を最大限に有効活用する
基本方向 2	財政の健全性を確保する
	1 予算のスクラップアンドビルドとブラッシュアップを徹底する【再掲】
	2 将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源を確保する【再掲】
	3 中長期的に安定した財政運営を実現する【再掲】
VII 県政の推進にあたって基本中の基本となるコンプライアンスの徹底	
基本方向 1	県民の皆様から見える県庁づくりを徹底する
	1 意思決定のプロセス公表のルールを徹底する
	① 予算査定経過の公表など県民の皆様に見える予算編成を推進する【再掲】
	② 各種団体からの要望の公表を徹底する
	③ 公表する情報そのものを分かりやすくする
	④ 特定の個人・団体等に利害が及び意思決定プロセスの公表を徹底する
	⑤ 審議会等の公開、審議会等に関する情報提供を徹底する
	2 情報の共有と幅広い議論をする
	① 課題案件の文書化と共有ルールの整備を徹底する
	② 課題案件を議論の場に出させるルールを徹底する
基本方向 2	県民の皆様と対話をする県庁づくりを徹底する
	1 県民の皆様と積極的に対話する
	① 県政出前講座を継続する
	② 出先機関職員等を活用する
	③ 地域活動等に積極的に参加する
	④ 他県、市町村、民間との合同研修を拡大する
	⑤ 企業、大学、NPOと連携する【再掲】
	⑥ 現場研修を拡充する
	⑦ 県政情報をわかりやすく発信する
基本方向 3	官民協働型の県政を公平公正に推進するために不正防止を徹底する
	1 県民の皆様との対話における姿勢のあり方を徹底する
	① 高知県職員倫理条例及び規則の周知を徹底する
	② 「不当な圧力・介入」への対応を徹底する
	2 対話した内容の文書化と共有のルールを徹底する
	① 県民の皆様との対話を文書化し共有する
	② 県民の声データベースシステムを活用する
	③ 「職務に対する働きかけ」の公表制度を引き続き適正に運用する
	④ 「念書・覚書等の公表」を引き続き実施する
	3 職員の意識改革を継続し徹底を図る
	① 公務員倫理に関する研修を継続する
	② モード・アバンセ事件に関する研修を継続する
	③ 実務(補助金業務、決算業務、入札業務など)に即した研修を継続する
	4 適正な会計事務の執行を徹底する
	① 会計事務に関する研修等を充実する
	② 監査の専門性を強化する
	③ 会計事務の適性化に資する情報発信を徹底する
基本方向 4	組織や仕組みとして不適切な政策決定を防ぐ
	1 意思決定に対するチェック機能を強化する
	① 予算執行段階でのチェック機能の強化を徹底する
	② 事業等の実現性の審査を継続する
	③ 外部監査制度の活用を徹底する
	2 職員からの相談、告発を受ける仕組みを徹底する
	① 外部相談員制度を周知徹底する
	② 公益通報処理制度を周知徹底する
	③ 課題案件を議論の場に出させるルールを徹底する【再掲】
	④ 上司の決定に異議のある場合の対応を徹底する【再掲】